障がい児教育部会研究計画

Ⅰ　研究主題

見通しをもって活動し，主体的に学習する子どもの育成
～キャリア発達を促す支援のあり方～

Ⅱ　研究の目的

１．研究の経過

障がい児教育部会のこれまでの研究では，”主体的に“を大きな柱として進めてきた。これは，新学習指導要領の総則に記載されている「主体的に学習に取り組む態度を養い，個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること」に即した研究内容となっている。

これまでの数期にわたる研究では，研究主題に迫っていくための副題として，子ども一人ひとりの発達段階や教育的ニーズを正しくとらえるための計画・実践・評価・改善するサイクル（ＰＤＣＡサイクル）を効果的に生かした指導内容・方法の研究を始め，たくましく生きる力や自己実現に向かう力を育てる授業・指導の創造，さらには教育支援計画や指導計画を活用することで，子どもの力を高めるための指導・支援のあり方などを研究してきた。そして第２７期の研究では，子どもの興味・関心を生かし，子どもの願いに合わせて学習環境を整え，子どもの育ちに見合った個と集団の活動を設定することにより，子どもたちは生き生きと学習し，主体的に活動することができると考え，研究を進めてきた。

これまでの研究は，第二次研究協議会での公開授業や日常の実践レポートなどにもその成果として表れている。また，より専門的な知識を持つ講師を招いての学習会やワークショップ，さらに市町村ごとの授業実践交流や研修会などの積み重ねは，日々の教育実践の場に生かされ，主体的に活動する子どもの育成にも結び付いているといえる。

２．研究主題設定の理由

本部会の研究は，これまで「主体的に活動する子どもの育成」を主題として研究を積み重ねてきた。これは特別支援教育の理念と基本的な考え方である「将来の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，一人一人の教育的ニーズを把握し，そのもてる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するため，適切な指導及び必要な支援を行う」に沿った内容といえる。

一方，移行措置を経て，小学校では２０２０年度から，中学校では２０２１年度から新学習指導要領が完全実施される。今回の改定では，特別支援教育にかかわる指導要領の内容についても中央教育審議会答申（以下：答申）を受けて，学校間の垣根を超えた「学びの連続性」の確保や自立活動の充実，特別支援学級や通級指導における個別の指導支援計画や指導計画の効果的な活用，さらにはキャリア教育の充実を図ることについても明示されている。

キャリア教育については，これまでも学習指導要領や答申で，その必要性や趣旨が取り上げられてきた。そして新学習指導要領の中でも，改めて発達段階を踏まえたキャリア教育の充実を図ることが重視されている。キャリア教育とは，「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」（答申）と定義されている。そして，「社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程」（答申）とされるキャリア発達を促していくことは，自分の役割の価値や自分と役割の関係を認識すること，そしてその役割を自分で最後までやり遂げる達成感を得ることで所属意識や自己有用感，自己肯定感を高めることになる。そして，それらの経験（体験）が，活動することへの意欲と自信となり，次のステップへ足掛かりとなる。これらの「キャリア」は，主体的に学習する子どもの育成につながると考える。

そして，新学習指導要領の総則には，児童・生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう，特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて，キャリア教育の推進を図ること。」と記載されている。この記載からもキャリア教育は，職業教育のみの狭義にならず， 教育活動全体を通して支援する教育であると同時に，自己の将来に見通し，経験（体験）したことを振り返りながら，学んだことを自分の将来とどのような関係があるのかを認識できるように支援する必要性がある。

会員のアンケートの中にも，新学習指導要領を踏まえたものや将来を見据えた社会的な自立，就労についての研究を深めたいという意見が複数寄せられた。小学校段階からの発達段階に応じ，見通しをもった系統的な指導計画が重要となってくる。加えて，通常学級との交流や合理的配慮について研究を深めていきたいという意見もあった。通常学級との交流については，インクルーシブ教育の視点から「共生社会」の形成を確立していく上で重要なことである。他者と協力・協働しながら望ましい人間関係を形成していく面でキャリア教育を推進の中でも深めていける内容である。また，合理的配慮についても，その子が必要とする「教育的ニーズ」を理解し，発達段階に合わせた課題や目標を設定する上で進めていく必要がある。

また，これまで本部会では『自己実現に向かうための力を育てる』ことを副題として，キャリア教育の視点から

研究を進めてきた経緯がある。これまでの研究の成果をさらに積み上げ，今次の研究では，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤とされる資質や能力といえる基礎的汎用能力【「人間関係形成・社会形成能力（人との関わりあう力)」「自己理解・自己管理能力（自己を見つめ，進んで学ぼうとする力)」「課題対応能力（見通しをもって課題を処理し，解決する力)」「キャリアプランニング能力（主体的に判断してキャリア形成していく力)】の育成をもとにキャリア発達を促していく支援のあり方について進めていきたい。

以上のことを踏まえて，これまでの研究内容を継承・発展させながら，第２８期研究では見通しをもつことで安心して自分らしさを出して生き生きと活動して，子ども一人一人が主体的に学習する力が培われるような子ども像を目指していく。そして，その研究主題に迫るためにキャリア発達を促す支援を通して，将来を見据え，子ども一人一人が持っている未知数の可能性を広げ，成長させていけると考え，本研究主題を設定した。

３．研究の仮説

子どもの実態と教育的ニーズを的確に把握をし，一人一人の発達段階を踏まえた課題や目標を設定し，人から認められる，人の役に立つことの実感がもてるようになることでキャリア発達を促していく。そして，キャリア発達を促す支援をしていく過程で自己有用感や自己肯定感の高まりが期待され，生き生きと見通しをもって活動し，主体的に学習することができると考える。

Ⅲ．研究内容

１．障がい別研究

（１）知的障がい児教育部門

①研究主題　「自己肯定感を高め、学ぶ意欲を育てる指導支援の工夫」

②研究内容　ア．的確な実態把握（日常の行動観察、各種検査等の活用）

イ．個別の目標及び手立ての適切な設定と評価のあり方

ウ．日常生活に生かせる学習内容の研究と授業実践交流

エ．教材教具の工夫と活用

③研究方法　ア．研究授業の実践（公開授業、事後研）

イ．小グループによる実践レポート交流

ウ．理論・実技研修

（２）自閉症・情緒障がい児教育部門

①研究主題　「児童・生徒が主体的に学習できる授業と支援の工夫」

②研究内容　ア.日常の行動観察や各種検査等を活用した児童生徒の実態把握

イ.個別の教育支援計画や指導計画の作成、支援、評価のあり方

ウ.教科学習を中心とした授業実践交流（教材・教具の工夫）

エ.将来を見通した交流及び共同学習の実践

③研究方法　ア.研究授業の実践（公開授業、事後研）

イ.小グループによる実践レポート交流

・日常の実践紹介、交流及び共同学習の様子、保護者や関係機関との連携、将来を見通した進路指導等で交流

ウ.理論・実技研修会

（３）言語障がい児教育部門

①研究主題　「ことばを支える「心の育ち」を大切にした支援のあり方を考える」

～「ことば」と「心の育ち」の関係性を探る～

②研究内容　ア．ことばを獲得する子どもの内面にある複雑な感情や気持ちと、ことばの発達の関係を探る。

イ．他者との関係や環境が子どもの内面へ与える影響について探る。

ウ．支援者の中の一人として担当者のかかわりはいかにあるべきかを探る。

③研究方法　ア．全体学習会での事例研究

イ．専門的知識を高めるための全体研修

ウ．少人数に分かれて行うグループ研究

（４）肢体不自由児教育部門

①研究主題　「児童・生徒の特性に応じた授業のあり方」

～肢体不自由のある児童・生徒の学習上の困難に配慮した授業を通して～

②研究内容　ア、一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導の工夫

イ、支援体制の整備と関係機関との連携のあり方
ウ、教育課程や評価のありかた
③研究方法　ア、「個別の指導計画」をもとにした教育実践の交流（VTR 授業、事後研）
イ、行事や交流学習、自立活動の場面の工夫の交流
ウ、教育課程や評価についての交流
エ、医療など専門機関との連携の工夫
オ、理論・実技研修

２．共通研究

（１）研究主題　「個別の教育的ニーズに応じた指導および支援」
（２）研究内容　ア.個々の特性の把握と、適切な指導・支援のあり方について
イ.子どもが主体的に活動できる場の設定や関わり方の工夫
ウ.各関係機関との連携し、将来を見据えた指導・支援のあり方について
（３）研究方法　講演会などの研修会を年２～3 回実施する。
（４）令和２年度　共通研修研究会の予定
○　実技研修会：WISC－Ⅳの解釈について
（講師）北海道立特別支援教育センターの講師を予定
○　理論研修会：卒業後を見据えた指導・支援のあり方について
（講師）北海道立特別支援教育センターもしくは高等支援学校の講師を予定
○　言語理論研修会：(仮）吃音の発声・発音練習
（講師）北里大学東病院リハビリテーション部　言語聴覚士　安田　菜穂氏
※場所はいずれも石狩教育研修センターを予定

３．教育課程研究委員研修会の研究

（１）言語障がい児教育の教育課程を編成する。
（２）言語障がい児教育部門より委員長を含む６名の委員を選出し，教育課程の編成にあたる。

４．小委員会研修会の活動

必要に応じて研究活動を行う。

５．その他の活動

◆新入会員歓迎研修会の実施
初めて石狩管内で特別支援教育を担当する教師（新採用者･他管内からの転入者･通常学級からの異動者など）を対象に新入会員歓迎研修会を実施する。具体的な内容については，部会役員と部門代表者で構成する推進委員研修会で企画し，実施する。

Ⅳ．研究方法

１．障がいを種類別にわけ，専門性を高めるための障がい別研究

部会員は，「知的障がい児教育部門」「自閉症・情緒障がい児教育部門」「言語障がい児教育部門」「肢体不自由児教育部門」のいずれかに所属して研究を深める。所属については，できるだけ各会員が担当している学級と関連付けることを基本とする。
また，通常学級に在籍している個別に支援が必要な児童・生徒（例えば，自閉症スペクトラム障がい，学習障がい，ＡＤＨＤなど）に関わることについては，課題部会の「特別支援教育部会」で研究することが望ましいが，より専門的な指導方法を，通常学級を担任している先生方と一緒に探っていくため，発達障がいの研究グループを自閉症・情緒障がい児教育部門の一つのグループに位置付けて，研究を進めていく。

２．障がい児教育全般にかかわる共通の課題，基礎基本について研究する共通研究

部会研究員をチーフとして各部門から研究推進委員を選出し，推進委員研修会を組織して研究推進にあたる。各部会員のニーズや研究テーマに沿った実技研・理論研を企画運営する。

３．障がい児の実態に応じた教育課程の研究

教育課程を作成担当する部門から６名の委員を選出し，障がい別の教育課程を作成する。

４．その他

必要に応じて研究グループを編成したり小委員会研修会を設置したりしながら研究活動を行う。
※これらの研究の具体的な企画･調整･運営については，それぞれの推進委員研修会があたる。

Ⅴ　研究体制（組織）

１．組織図

障がい児教育部会研究

- 部　門　研　究
  - 知的障がい児教育部門・・・・・・必要に応じてグループ編成
  - 自閉症・情緒障がい児教育部門・・必要に応じてグループ編成
  - 言語障がい児教育部門・・・・・・必要に応じてグループ編成
  - 肢体不自由児教育部門・・・・・・必要に応じてグループ編成
  - （病虚弱児教育部門）・・・・・・・必要に応じてグループ編成
  - （弱視児教育部門）・・・・・・・・必要に応じてグループ編成
  - （難聴児教育部門）・・・・・・・・必要に応じてグループ編成
- 共　通　研　究　　講演・講座・講演会の企画運営
- 教育課程委員会　　４部門が輪番で編成を行う
- 小　委　員　会　　必要に応じて研究活動を行う
- 市町村部会・学校・個人

２．部会運営

（１）部会役員研修会

部長・副部長・事務局長・研究員・事務局次長・教育課程研究委員代表で構成し，予算編成をはじめ部会活動全般の企画・運営の執行にあたる。

（２）拡大役員研修会

部会役員・障がい別部門代表・研究推進委員・地区推進委員で構成し，部会研究，事業などの研究決議機関とし，部会運営の円滑化を図る。役員研修会，運営委員研修会のほかに障がい別研究推進委員研修会，共通研究推進委員研修会，教育課程研究委員研修会，役員選考委員会を構成し，研究の推進及び研究の企画運営を主な事業として行う。

Ⅶ．年間計画

月	会合・その他	内　　容
4	・第１回役員研修会 ・専門部会第一次研究協議会 ・第１回教育課程研究委員研修会	・部会年間計画の立案
5	・新入会員歓迎研修会 ・部会だよりNo.１発行	・新入会員への障教部や各部門の説明
6	・第２回教育課程研究委員研修会 ・第２回役員研修会	・第二次研究協議会の内容検討
7	・第１回拡大役員研修会 ・部会だよりNo.２発行 ・理論研修会	・研究テーマに沿った理論研修会
8	・実技研修会 ・言語理論研修会 ・第３回役員研修会	・研究テーマに沿った実技・理論研修 ・研究テーマに沿った実技・理論研修 ・第二次研究協議会の内容検討
9	・第２回拡大役員研修会 ・第４回役員研修会 ・部会だよりNo.３発行	・第二次研究協議会の内容確認，レポート集の作成 ・第二次研究協議会の内容確認
10	・専門部会第二次研究協議会 ・第３回教育課程研究委員研修会 ・役員選考委員会	・研究交流，障がい別（部門）研究
11	・第４回教育課程研究委員研修会 ・第５回役員研修会	・第二次研究協議会のまとめ
12	・部会だよりNo.４発行	・今年度の研究のまとめ　・次年度に向けて
1	・第６回役員研修会 ・第３回拡大役員研修会	・次年度研究計画の検討　・次年度に向けて ・今年度のまとめと次年度研究計画の検討
2	・第５回教育課程研究委員研修会	
3	・部会だよりNo.５発行	